

1 調査の概要

(1) 調査の目的

組織法人経営体の米、小麦及び大豆生産費の実態を明らかにし、農政の資料を整備することを目的としている。

(2) 調査の根拠

本生産費は、なたね、そば等生産費調査の一環として調査を実施したものである。

なたね、そば等生産費調査は、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づく一般統計調査である。

(3) 調査機構

この調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織を通じて実施した。

(4) 定義

ア 「農業」とは、耕種、養畜（養きん及び養蜂を含む。）及び養蚕の事業をいう。

イ 「農業経営体」とは、次のいずれかに該当する事業（以下「農業経営」という。）を行う者をいう。同一世帯内で、複数の者がそれぞれ独立した経営管理及び収支決算のもとに農業経営を行う場合は、それぞれを別の農業経営体とする。

(ア) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(イ) 農産物の作付面積又は栽培面積、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準（面積等の物的指標）以上の農業

（農業経営体の外形基準）

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m ²
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m ²
⑥その他	1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

※農業のうち、養畜に関する外形基準は省略している。

ウ 「組織法人経営体」とは、農産物の販売を目的とする農業経営体から牧草地経営体（牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営むことを目的とするもの又は共同で牧草を栽培し、共同で牧草、放牧に利用することを目的とするもの）を除いた個別経営体以外の農業経営体のうち、法人化している農事組合法人及び会社組織をいう。

(5) 調査対象作物

調査対象作物は、次のとおりである。

作成する統計の種類	調査対象作物
米生産費統計	食用に供する目的で栽培している水稲
小麦生産費統計	種実を生産する目的で栽培している小麦
大豆生産費統計	種実を生産する目的で栽培している大豆

(6) 調査対象と調査対象経営体の選定方法

ア 調査対象

平成21年集落営農実態調査対象経営体のうち経理の一元化がなされている法人経営体及び情報収集に基づく農業経営体のうち、調査対象作物を作付けし、販売した経営体（組織法人経営体）とした。

イ 全国の標本数及び標本配分

調査対象作物60kg当たり資本利子・地代全額算入生産費（以下「全算入生産費」という。）について目標精度を設定して標本数を定めた。

各調査対象作物の生産費統計における目標精度及び標本数は次のとおりである。

作成する統計の種類	目標精度 (%)	標本数 (経営体)
米生産費統計	10.0	10
小麦生産費統計	15.0	10
大豆生産費統計	15.0	10

ウ 都道府県別標本数の配分

イで定めた調査対象作物別標本数を、都道府県別に、平成21年集落営農実態調査及び情報収集による調査対象作物の全国作付販売経営体数に応じて比例配分した。

エ 調査対象経営体の抽出

アを対象とした母集団リストを調査対象作物ごとに作成し、ウで定めた都道府県別標本数に基づき無作為に抽出した。

(7) 調査期間

ア 米及び大豆生産費統計の対象期間は当年1月から12月までであり、平成21年から23年までの各1年間である。

イ 小麦生産費統計の対象期間は前年9月から当年8月までであり、平成21年から23年までの各1

年間である。

(8) 調査項目

ア 調査対象作物を生産するために投入した費目別の費用、労働時間、主産物及び副産物の収穫量と価額

イ 経営耕地面積、作付実面積、投下資本額等

(9) 調査方法

①調査対象経営体に所定の調査簿を配布して、調査対象作物である農産物の生産のために投下した労働時間、使用した資材、生産物の処分状況等を調査対象経営体自らが記帳する自計調査の方法、②職員が決算書類を閲覧しその内容を調査簿に転記する方法、③職員が調査対象経営体の経営概況等を代表者に面接して聞き取る面接調査を併用して行った。

2 調査結果の取りまとめ方法と統計表の編成

(1) 調査結果の取りまとめ方法

ア 生産費の計上範囲

調査対象作物の生産を始めてから収穫、調製が終了するまでの生産に要した総費用とした。
 なお、流通段階の諸経費（販売費、包装費、搬出費等）は、計上していない。

イ 集計対象経営体の範囲

調査結果の集計は、調査対象経営体のうち「脱着経営体」（調査の途中で何らかの事由によって調査を中止した経営体）、「収穫皆無経営体等」、過去5か年の10a当たり収量のうち最高及び最低の年を除いた3年間の10a当たり平均収量に対する調査年の収量の増減が米においては20%以上（※）、小麦及び大豆においては70%以上（※）であった経営体を除く経営体を対象とした。

以上のことから、平成21～23年産調査における各調査対象作物の集計対象経営体数は、次のとおりである。

※ 農業経営統計調査の農産物生産費統計（米、小麦及び大豆）の取扱いに準拠する。

単位：経営体数

作成する統計の種類	平成21年産	22	23
米生産費統計	10	10	10
小麦生産費統計	10	10	10
大豆生産費統計	9	10	10

ウ 平均値の算出方法

(ア) 各年産の平均値は、各調査対象経営体について取りまとめた個別の結果（様式は巻末の「個別結果表」に示すとおり。）を用いて、全国を集計対象として次のように算出した。

a 1経営体当たり平均値の算出

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i \times x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

\bar{x} : 当該集計対象の x の平均値の推定値

x_i : 調査結果における当該集計対象範囲内の i 番目の集計対象経営体の x についての調査結果

w_i : 調査結果における当該集計対象範囲内の i 番目の集計対象経営体のウエイト

n : 調査結果における当該集計対象範囲内の集計対象経営体数

各生産費のウエイトには、次のデータを使用している。

作成する統計の種類	平成21年産	22	23
米生産費統計	平成21年集落営農実態調査及び情報収集	米戸別所得補償モデル事業	農業者戸別所得補償制度
小麦生産費統計	水田・畑作経営所得安定対策	水田・畑作経営所得安定対策	
大豆生産費統計			

ウェイトは、都道府県別に抽出した集計対象経営体数を上記の各データの加入申請者数等による経営体数（標本抽出がない都道府県分は、当該都道府県が属する全国農業地域内に加算した。）で除した値（標本抽出率）の逆数とした。

b 計算単位当たり生産費の算出

$$\frac{1 \text{ 経営体当たり平均の生産費}}{1 \text{ 経営体当たり平均の主産物生産量又は作付面積}} \times \text{計算単位}$$

計算単位当たり生産費は、主産物生産量の計算単位及び作付面積の計算単位の二通りについて算出した。

c 計算単位

作付面積の計算単位当たり生産費における計算単位は、10 a とした。

各調査対象作物別の主産物の計算単位当たり生産費における計算単位は、60kgとした。

(イ) 3か年平均の値は、前述の(ア)で算出した各年産の結果を平均して算出した。

エ 収益性指標（所得及び構成員労働報酬）の計算

収益性指標は本来、農業経営全体の経営計算から求めるべき性格のものであるが、ここでは調査対象作物と他作物との収益性を比較する指標として該当作物部門についてのみ取りまとめている。

なお、21～22年産と23年産の収益性については以下のとおり異なっているので、利用に当たっては十分に留意されたい。

21～22年産の米生産費統計における収益性については品代のみとし、23年産米生産費統計では、米の所得補償交付金及び水田活用の所得補償交付金（戦略作物助成、二毛作助成及び産地資金）を主産物価額に含めて表章した。

また、21～22年産の小麦及び大豆生産費統計における収益性については、品代に畑作物の所得補償交付金のうち数量払を加えた金額を主産物価額に計上し、23年産小麦及び大豆生産費統計では、畑作物の所得補償交付金（数量払及び営農継続支払）及び水田活用の所得補償交付金（戦略作物助成、二毛作助成及び産地資金）を主産物価額に含めて表章した。

(ア) 所得

生産費総額から構成員労働費、自己資本利子及び自作地地代を控除した額を粗収益から差し引いたものである。

$$\text{所得} = \text{粗収益} - [\text{生産費総額} - (\text{構成員労働費} + \text{自己資本利子} + \text{自作地地代})]$$

ただし、生産費総額 = 費用合計 + 支払利子 + 支払地代 + 自己資本利子 + 自作地地代

(イ) 1日当たり所得

所得を構成員労働時間で除し、これに8（1日を8時間とみなす。）を乗じて算出したものである。

$$1 \text{ 日当たり所得} = \text{所得} \div \text{構成員労働時間} \times 8 \text{ (1日換算)}$$

(ウ) 構成員労働報酬

生産費総額から構成員労働費を控除した額を粗収益から差し引いたものである。

$$\text{構成員労働報酬} = \text{粗収益} - (\text{生産費総額} - \text{構成員労働費})$$

(エ) 1日当たり構成員労働報酬

構成員労働報酬を構成員労働時間で除し、これに8（1日を8時間とみなす。）を乗じて算出したものである。

$$1日当たり構成員労働報酬 = 構成員労働報酬 \div 構成員労働時間 \times 8 \text{（1日換算）}$$

(2) 統計の表章

統計表の表章区分と表章内容

表章区分	表章内容
全国	1 調査対象経営体の生産概要・経営概況 2 生産費 3 作業別労働時間

注：表示単位は、作付面積10 a 当たり及び主産物計算単位60kg当たりを基本とし、経営概況の一部項目については1経営体当たりである。

3 調査上の主な約束事項

(1) 生産費の概念

「生産費」とは、農産物の一定単位量の生産のために消費した経済費用の合計をいう。ここでいう費用の合計とは、具体的には、農産物の生産に要した材料（種苗、肥料、農業薬剤、その他の諸材料）、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費（雇用・構成員（生産管理労働を含む。））、固定資産（建物、農機具、自動車及び生産管理機器）の財貨及び用役の合計をいう。

各費目の具体的事例は、別表1を参照されたい。

(2) 主な約束事項

ア 生産費の種別（生産費統計においては、「生産費」を次の3種類に区分する。）

(ア) 「生産費（副産物価額差引）」

調査対象作物の生産に要した費用合計から副産物価額を控除したもの

(イ) 「支払利子・地代算入生産費」

「生産費（副産物価額差引）」に支払利子及び支払地代を加えたもの

(ウ) 「資本利子・地代全額算入生産費」

「支払利子・地代算入生産費」に自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して算入したもの

イ 物財費

調査対象作物を生産するために消費した流動財費（種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費等）と固定財（建物、自動車、農機具及び生産管理機器の償却資産）の減価償却費の合計である。

流動財費は、購入したものについてはその支払額、内給したものについてはその評価額により算出し、計上した。

固定財は、組織所有の建物、自動車及び農機具に要した費用のうち、調査対象期間に調査対象作物の生産に要した分について、建物は、減価償却費、農用建物維持修繕費（購入・内給）、自動車及び農機具は、減価償却費、農用自動車維持修繕費（購入・内給）及び小農具・農具修繕費（購入・内給）にそれぞれ区分し、計上した。

なお、内給したものについてはその支払金額を、支払がない場合は見積もって計上した。

組織法人経営体において発生する「内給」の各費目における基本的な考え方は次のとおりである。

(ア) 内給

a 種苗費、肥料費及びその他諸材料費でいう内給とは、組織において生産したもの、構成員が自家で生産し、組織の生産のために使用したもの及び構成員が購入し、組織の生産のために使用したものをいう。

b 賃借料及び料金でいう内給とは、組織の調査対象作物を生産するために構成員に支払った料金等をいう。

c 建物、自動車、農機具の修繕費でいう内給とは、構成員が組織の建物、自動車、農機具を修繕した場合の材料費をいう。

(イ) 内給物の評価

組織法人経営体は、一般的に自給物生産の比重が低く、むしろ構成員が購入した生産資材を組織に対して提供することが多いと考えられることから、内給物は市価評価し計上したが、内給したもののうち、購入金額や構成員に対しての支払金額が把握できるものについては、その金額を計上した。

建物、自動車、農機具の修繕及び農機具補充の内給については、その生産、修繕に用いた内給材料を生産費の該当費目に計上し、それに関わる労働時間は間接労働時間として労働費に評価計上した。

(ウ) 償却資産の評価

建物、自動車、農機具及び生産管理機器のうち取得価額が10万円以上のものを償却資産として取扱い、減価償却計算を行った。

償却計算の方法は「定額法」とするが、10万円以上20万円未満の資産については3年間で均一に償却することとした。なお、作物間の費用の配分（負担分）については、建物は使用延べ面積の割合、自動車、農機具及び生産管理機器は使用時間の割合によった。

また、償却資産の更新、廃棄等に伴う処分差損益は、調査対象作物の負担分を減価償却費に計上した。

ウ 労働費

調査対象作物の生産のために投下された構成員労働の評価額と雇用労働に対する支払額の合計である。

(ア) 構成員労働評価

調査対象作物の生産のために投下された構成員労働については、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業及び運輸業・郵便業（ただし、21年産については建設業、製造業及び運輸業）に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した単価を乗じて計算したものである。

(イ) 労働時間

労働時間は、直接労働時間と間接労働時間に区分した。

直接労働時間とは、食事・休憩等の時間を除いた調査対象作物の生産に直接投下された労働時間（生産管理労働時間を含む。）であり、間接労働時間とは、内給肥料の生産、組織所有の建物や農機具等の修繕等に要した労働時間の調査対象作物の負担部分である。

なお、次に示すようなものは直接労働時間に含めた。

- a 庭先における農機具の調整及び取付け時間、宅地からほ場までの往復時間
- b 調査期間外の労働（例えば秋の田起こし等）で、調査対象作物の作付けを目的とする投下労働時間
- c ごく小規模な災害復旧作業時間
- d 簡易な農道の改修作業時間

また、作業分類の具体的事例は、別表2を参照されたい。

エ 費用合計

調査対象作物を生産するために消費した物財費と労働費の合計である。

オ 副産物価額

副産物とは、主産物（生産費集計対象）の生産過程で主産物と必然的に結合して生産される生産物である。生産費においては、主産物生産に要した費用のみとするため、副産物を市価で評価

(費用に相当すると考える。)し費用合計から差し引くこととしている。

カ 資本額と資本利子

(ア) 資本額

a 流動資本

「種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物修繕費及び購入補充費、自動車修繕費及び購入補充費、農機具修繕費及び購入補充費、生産管理費」の合計に $1/2$ (平均資本凍結期間6か月)を乗じたものを流動資本としている。

平均資本凍結期間を6か月としているのは、農作物の生産に当たって投下される個々の資産は全て生産開始時点に投下されるものでなく、生産過程の中で必要に応じて投下されるものであり、流動資本については生産過程における資本投下がほぼ平均的であることから、資本投下から生産完了までの平均期間が全体では $1/2$ 年間であるとみなしていることによる。

b 労賃資本

「構成員労働費」と「雇用労働費」の合計に $1/2$ (流動資本と同様の考えにより平均資本凍結期間を6か月とした。)を乗じたものを労賃資本としている。

c 固定資本

「建物及び構築物、自動車、農機具、生産管理機器」の調査対象作物の負担部分現在価を固定資本としている。

負担部分現在価は、調査開始時現在価に調査対象作物の負担割合を乗じて算出した。

負担割合は、建物では調査期間中の総使用量(総使用面積×使用日数)から調査対象作物の使用量(使用面積×使用日数)割合により、自動車及び農機具では調査期間中の総使用時間から調査対象作物の使用時間割合により算出した。

(イ) 資本利子

a 自己資本利子

総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率4%を乗じて計算した。

b 支払利子

調査期間内に支払った調査対象作物の負担部分の支払利子額を計上した。

キ 地代

(ア) 自作地地代

自作地地代については近傍類地(調査対象作物の作付地と地力等が類似している作付地)の小作料による。また、調査対象作物の作付地以外の土地で調査対象作物に利用される所有地(例えば、建物敷地等)については、同様に類地賃借料によって計上した。

なお、転作田については、転作田の類地小作料により評価した。

(イ) 支払地代

支払地代は、実際の支払額による。調査対象作物の負担地代は、一筆ごとに調査期間中における作物別の粗収益又は調査対象作物の占有面積割合により負担率を算出し、これを支払地代総額に乗じて求めた。

なお、組織が構成員から借りている小作地のうち、実際の小作料が不明の場合、又は小作料としての支払がない場合は、自作地と同様に類地小作料により計算した額に調査対象作物の負担割合を乗じて計算した。

4 利用上の注意

(1) 実績精度

各作物の60kg当たり全算入生産費について、平成21～23年産調査における3か年の累積により推計した標準誤差率（＝標準誤差の推定値÷推定値）（実績精度）は、米生産費が6.1%、小麦生産費が9.4%、大豆生産費が11.6%である。

(2) 統計表中に用いた記号の用法は次のとおりである。

- 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4円→0円）
- 「0.0」： 単位に満たないもの（例：0.04kg→0.0kg）
- 「－」： 事実のないもの
- 「△」： 負数又は減少したもの

(3) 統計表の合計値とその内訳については、四捨五入の関係で必ずしも一致しないことがある。

5 農業経営統計調査報告書一覧

- ア 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（総合編）
- イ 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（水田作・畑作経営編）
- ウ 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（野菜作・果樹作・花き作経営編）
- エ 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（個別経営）（畜産経営編）
- オ 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計（組織経営編）（併載：経営形態別経営統計）
（併載：平成21～23年産米、小麦及び大豆の生産費（組織法人経営））
- カ 農業経営統計調査報告 経営形態別経営統計（個別経営）
- キ 農業経営統計調査及びなたね、そば等生産費調査報告 米及び麦類の生産費
- ク 農業経営統計調査及びなたね、そば等生産費調査報告 工芸農作物等の生産費
- ケ 農業経営統計調査報告 畜産物生産費

- 本統計のデータは、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載している分野別分類の「農家の所得や生産コスト、農業産出額など」で御覧になれます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei> 】

6 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課 農業組織・集落営農経営統計班
電話：03-3502-8111 内線3638
直通：03-6744-2243
FAX：03-5511-8772

別表1 費目分類一覧表

費 目		費 目 の 内 容 例 示
種 苗 費		購入（運賃、手数料、手間賃など購入附帯費を含む。以下、各資材についても同じ。）及び自給の種子、苗の消費額
肥 料 費		化学肥料（硫酸、尿素、過りん酸石灰、化成肥料等） 有機質肥料（堆肥、きゅう肥、緑肥、くん炭等肥料を目的とする稲わら等を含む。）
農 業 薬 剤 費		次のような農業薬剤の消費額 殺菌剤（硫酸銅、石灰硫黄合剤等、有機塩素剤等） 殺虫剤（EPN粉剤、マラソン乳剤、硫酸ニコチン剤、マシン油、有機りん等） 殺虫殺菌剤（カルタップ、IBSP、NAC、IBP粉剤等） 除草剤（フェノール系（PCP剤）、カーバメート系（IPC剤）、MCP等） 殺そ剤（りん化亜鉛剤、モノフルオル酢酸塩剤等） 植物生育調整剤（イソプロチオラン、過酸化カルシウム、イナベンフィド等）、 展着剤
光 熱 動 力 費		次の光熱動力関係の消費額 重油、軽油、灯油、ガソリン、混合油、モビール油、モーター油、グリス、木炭、石炭、まき等、電気料金、水道料金、ガス料金等
その他の諸材料費		次の諸材料の消費額 苗床材料（稲わら、麦わら、竹くい、落葉、ポリエチレン、ビニール、育苗用土、ペーパーポット等）、縄、バインダー用結束ひも、結束わら、選種用塩、くん炭（苗代に水を温めるため散布するもの）等 被覆用材料（ビニール、油紙、かんれいしゃ、むしろ等） 栽培用材料（縄、くい、釘、針金、竹（償却を必要としない支柱類を含む。）） その他諸材料（主目的が肥料以外の稲わら、麦わら、青草、干草、落葉等）
土 地 改 良 及 び 水 利 費		土地改良区費（土地改良区費（土地造成分を除く。）） 水利組合費（井堰費、堰堤割、溜池割、水守料、貯水溜の改修費及び共同負担費、用水路及び排水路等の整備改修割、水害予防対策割費等の負担額等） 揚排水ポンプ組合費 その他水利費（現物で徴収されたものの評価額）
賃 借 料 及 び 料 金		共同負担金（薬剤共同散布割金、共同施設の負担金、共同苗代の負担金等） 賃借料（農機具借料、建物借料） 料 金（運搬賃、航空防除賃、賃耕料、機械田植賃、コンバイン刈請負わせ賃、脱穀賃、ライスセンター費、カントリーエレベーター費等）
公 物 課 件 諸 税 負 及 担 び	物 件 税	固定資産税（土地を除く。）、自動車税、軽自動車税、水利地益税、自動車重量税、自動車取得税、都市計画税（土地を除く。）
	公 課 諸 負 担	集落協議会費、農業協同組合費、農事実行組合費、農業共済組合賦課金、自動車損害賠償責任保険
建 物 費	建 物	住家、納屋、倉庫、作業場、農機具置場等の減価償却費及び修繕費、大工賃、左官賃、材料費等の修繕費
	構 築 物	構築物の償却費及び修繕費 土地改良設備費（用水路、暗渠排水設備、コンクリートけい畔、床締め、客土等） その他の構築物（堆肥盤、温床わく、肥料溜、支柱類（償却を必要とする竹支柱、鉄パイプ支柱、鉄線支柱等）、斜降索道、農用井戸、稲架、作業道等）
自 動 車 費		自動車類の償却費及び修繕費 農用自動車、自動二輪車、貨物自動車等 なお、車検料、任意車両保険費用も含む。

別表1 費目分類一覧表（続き）

費目	費目の内容	例示
農具費	大農具	大農具の償却費及び修繕費 原動機（モーター、ディーゼルエンジン等） 揚排水機具（ポンプ類等） 耕うん整地用機具（トラクター（乗用、歩行用）、ハロー類、プラウ類、カルチベーター類等） 施肥用機具（肥料散布機、肥料粉碎機、肥料粉末機、肥料配合機、堆肥散布機、肥料混合機等） 防除用機具（噴霧機、ミスト機、スピードスプレーヤー、自動爆音機、土壤消毒機用等） 収穫調製用機具（刈取機類、コンバイン、脱穀機、もみすり機、堀取用機、乾燥機類等） 運搬用機具（トレーラー等） その他農具（台はかり、伝導装置等）
	小農具	大農具以外の農具類の購入費及び修繕費 すき類、くわ類、人力除草機、スコップ類、フォーク類、はさみ類、鎌類、肥料おけ、は種機類、ざる類、み、背負子類等
生産管理費	集会出席に要する交通費、技術習得に要する受講料及び参加料、免許更新料、免許取得料、事務用机、消耗品、パソコン、複写機、ファクシミリ、電話代などの生産管理労働に伴う諸材料費、償却費	
労働費	構成員	「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）により算出した賃金単価により評価した構成員労働費（ゆい、手間替え受け労働の評価額を含む。）
	雇用	年雇、季節雇、臨時雇、手伝人、共同作業受けの賃金（現物支給を含む。） なお、住込みの年雇、共同作業受けの評価は構成員労働費に準ずる。
利資	支払利子	支払利子額
子本	自己資本利子	自己資本額に年利率4%を乗じた計算利子額
地代	支払地代	実際に支払った調査対象作物作付地の小作料（物納の場合は時価評価額）、調査対象作物に使用された作付地以外の土地（建物敷地、作業場、乾燥場など）の賃借料及び小作料
	自作地地代	自作地見積地代（類地小作料、類地賃借料）

別表2 作業分類一覧表

(1) 米

作業分類		作業の内容
直	種子予措	種もみの選種、浸種、消毒、催芽
	育苗	苗代の耕うん、砕土、かん排水、整地、あぜ塗り、施肥（基肥、追肥）、種まき、被覆、苗代の防除、除草、育苗機による育苗作業、苗代管理一切と前年の通し苗代の先入労働
	耕起整地	荒起し、秋田起しの労働、本田の砕土、代かき（荒代を含む。）、整地の労働（先にかん水をして行う耕うんから代かきまでの一貫作業を含む。）、あぜ塗り労働
	基肥	肥料の運搬、施肥、秋落ちを防ぐための客土の搬入労働、水田裏作物の畝間に次期の稲作のためのたいきゅう肥の施肥労働
接	直まき	直まき（乾田、湛水田の両方を含む。）のための耕うんからは種までの労働
	田植	苗とり、苗運搬、田植、浮苗なおしの労働、補植
	追肥	肥料の運搬、施肥、除草剤混入肥料の散布労働
	除草	人力又は動力による中耕除草、除草剤の散布、ひえぬき、ひえ切り労働
労	管理	けい畔の草刈り、かん水、落水、落水溝堀り、水温上昇剤散布、けい畔の小修繕、災害による小規模の水田の復旧作業、構築物に含まれない農道の改修、作柄見回り ※集落共同によるかん排水作業のような水利賦役に含まれるものは除く。
	防除	農薬散布による防除作業（除草剤の散布は含めない。）、かかし作り作業、すずめ追い、被害茎の抜取り、塩抜き労働 ※共同防除のための打合せ会議の時間は含めない。
	刈取・脱穀	稲刈り（コンバインによる稲刈りから脱穀までの一貫作業及び刈取り後の稲わら処理労働を含む。）、稲の結束、運搬、稲架の組立て、稲掛け、稲架の取壊し、後片付け、稲の収納、脱穀、調製、もみ運搬、脱穀調製後いったん他の場所に収納する場合の収納、稲わらの処理労働
	乾燥	乾燥作業、もみすり、もみ及び玄米の運搬、もみ殻の処理労働 ※調製と包装荷造りが同時に行われる場合には選別に要する労働を含め、包装荷造りの労働は除外する。
	生産管理労働	企画管理労働のうち、米の生産を維持・継続する上で必要不可欠とみられる集会出席（打合せ等）、技術習得、簿記記帳
間接労働		自給肥料の生産に要した労働、建物、自動車及び農機具の修繕に要した労働、購入資材等の調達のための労働、水利賦役
(参考) 経営管理労働		企画管理労働のうち、生産管理労働に分類されない集会出席（打合せ等）、技術習得、資金調達

別表2 作業分類一覧表（続き）

(2) 小麦

作業分類		作業の内容
直	種子予措	種子予措（選種、浸種、催芽、種子消毒）
	耕起整地	耕起、整地、畝立て
	基肥	基肥の配合、運搬、施肥
	は種	種まき、覆土
接	追肥	追肥の配合、運搬、施肥
	中耕除草	土入れ、土寄せ、除草
労	麦踏み	麦踏み
	管理	かん排水、けい畔の草刈り、その他管理作業一切
	防除	防除
働	刈取・脱穀	麦刈り、運搬、稲架作り（取壊しなどを含む。）、脱穀
	乾燥	乾燥、調製
	生産管理労働	企画管理労働のうち、小麦の生産を維持・継続する上で必要不可欠とみられる集会出席（打合せ等）、技術習得、簿記記帳
間接労働		自給肥料の生産に要した労働、購入資材等の調達のための労働
(参考) 経営管理労働		企画管理労働のうち、生産管理労働に分類されない集会出席（打合せ等）、技術習得、資金調達

(3) 大豆

作業分類		作業の内容
直	育苗(苗床)	種子の選種、消毒、土壌消毒、苗床作り、苗床施肥、苗床種まき、間引き（苗床内）、防除、除草、移植、その他の管理作業一切
	耕起整地	耕起、砕土、整地、畝立て
	基肥	基肥の配合、運搬、施肥
	は種	種まき（種子予措、選種、種子の消毒を含む。）、覆土、肥料と種子を混合するものはここに含む。
接	定植	定植
	追肥	追肥の配合、運搬、施肥
労	中耕除草	中耕、土寄せ、土入れ、除草、敷わら（除草を目的とした場合）、除草剤の散布、下刈り
	管理	かん排水、けい畔の草刈り、間引き
	防除	農薬散布（除草剤の散布を除く。）、被害茎の枝切り及び焼却、土壌消毒
働	刈取・脱穀	刈取り、脱穀、結束、収穫物の収納場所への運搬
	乾燥	乾燥、調製
生産管理労働		企画管理労働のうち、大豆の生産を維持・継続する上で必要不可欠とみられる集会出席（打合せ等）、技術習得、簿記記帳
間接労働		自給肥料の生産に要した労働、建物・農機具の修繕に要した労働、購入資材等調達のための労働等
(参考) 経営管理労働		企画管理労働のうち、生産管理労働に分類されない集会出席（打合せ等）、技術習得、資金調達